

募集

市営住宅入居者

①一般住宅：弥十郎住宅2K
(単身世帯可) 1戸、特殊住宅
(人身等の事故があった住宅)
：川柳町中層住宅2K(単身世
帯可) 1戸、子育て支援住宅
：七左町中層住宅3DK(3人以
上世帯) 1戸 ②次の①～⑤の
すべてを満たす方。③受け付け
日の前日からさかのぼって引き
続き1年以上市内に在住 ④同
居または同居しようとする親族
(婚約者を含む)がいる(単
身入居資格のある方は除く)
⑤現に住宅に困っていることが
明らかである ⑥入居しようとする
世帯全員の合計所得が月額
15万8000円以下(裁量世帯

は月額21万4000円以下)
⑤暴力団員でない
*子育て支援住宅は別途応募資
格あり。詳しくは埼玉県住宅
供給公社へ
①2月1日(水)～21日(水)(消印有
効)に申込書を郵送で埼玉県住
宅供給公社へ。募集案内は2月
1日(木)から市役所総合受付、建
築住宅課(本庁舎3階)、北
部・南部出張所、各地区センタ
ーで配布します ②埼玉県住宅
供給公社(☎330-8516さい
たま市浦和区仲町3の12の10)
☎048-8299-2873
(土曜・日曜日、祝日を除く。
午前8時30分～午後5時15分)

◆**第27期青少年相談員**
①地域のお兄さん・お姉さんと
して子どもたちの健やかな成長
を支えるために活動する青年ボ
ランティア。埼玉県知事からの
委嘱で任期は平成32年3月31日
まで ②市内在住・在勤・在学
で30年4月1日現在、18歳～36
歳の方 ③1月18日(木)までに電
話で左記へ(面談あり)。締め
切り後も随時受け付け ④青年少
年課 ☎9633-9308

相談

賃貸住宅等入居相談会

①1月9日(火)：中央市民会
館4階会議室A・B ②2月9
日(金)：宅建会館3階会議室A・
B。いずれも午前9時30分～午
後4時 ③低所得者、高齢
者、障がい者、子育て世帯など
とその生活支援等に携わる方
④無料 ⑤当日会場へ ⑥埼玉
県住宅課 ☎048-8330-55

レンタルオーナー契約のトラブルに注意しましょう

〈事例〉 ウォーターサーバ
ーなどの商品を購入して所有
者となり、貸し出すことでレ
ンタル料が受け取れるという
「レンタルオーナー契約」に
関する相談が消費生活センタ
ーに寄せられています。電話
や訪問で勧誘されて契約した
ものの、事業者が破綻したた
めレンタル料は入らず、商品
購入代金(元本)も戻らない
ケースが多く見られます。消
費者には商品が渡されず、事
業者が行うという転貸ビジネス
の実態を確認することは難
しいのが実情です
(アドバイザー) レンタル事
業の実体を確認できない場合
や事業者が破綻した場合のリ
スクが十分に理解できなけれ
ば、契約しないようにしまし
よう。また、損を取り戻すと
言って手数料を要求する詐欺
にも気をつけましょう
①消費生活センター ☎965
-88886

◆**全国一斉生活保護110番**
☎0120-0521088
(当日のみ通話可)
①1月28日(日)、午前10時～午後
5時30分
②1月28日(日)、午前10時～午後
4時 ③司法書士による生活保
護に関する相談 ④埼玉青年司
法書士協議会 ☎048-799
-2304

就職・創業



就職支援セミナー(土曜講座)

①2月3日(土)：「会ってみ
たい」と思わせる応募書類とは
②2月17日(土)：「一緒に働き
たい」と思わせる採用面接と
は。いずれも午前10時～正午

③**就業者支援セミナー** ④**交流会**
⑤**交流会**
⑥**交流会**
⑦**交流会**
⑧**交流会**
⑨**交流会**
⑩**交流会**
⑪**交流会**
⑫**交流会**
⑬**交流会**
⑭**交流会**
⑮**交流会**
⑯**交流会**
⑰**交流会**
⑱**交流会**
⑲**交流会**
⑳**交流会**
㉑**交流会**
㉒**交流会**
㉓**交流会**
㉔**交流会**
㉕**交流会**
㉖**交流会**
㉗**交流会**
㉘**交流会**
㉙**交流会**
㉚**交流会**
㉛**交流会**
㉜**交流会**
㉝**交流会**
㉞**交流会**
㉟**交流会**
㊱**交流会**
㊲**交流会**
㊳**交流会**
㊴**交流会**
㊵**交流会**
㊶**交流会**
㊷**交流会**
㊸**交流会**
㊹**交流会**
㊺**交流会**

①**就業者支援セミナー** ②**交流会**
③**交流会**
④**交流会**
⑤**交流会**
⑥**交流会**
⑦**交流会**
⑧**交流会**
⑨**交流会**
⑩**交流会**
⑪**交流会**
⑫**交流会**
⑬**交流会**
⑭**交流会**
⑮**交流会**
⑯**交流会**
⑰**交流会**
⑱**交流会**
⑲**交流会**
⑳**交流会**
㉑**交流会**
㉒**交流会**
㉓**交流会**
㉔**交流会**
㉕**交流会**
㉖**交流会**
㉗**交流会**
㉘**交流会**
㉙**交流会**
㉚**交流会**
㉛**交流会**
㉜**交流会**
㉝**交流会**
㉞**交流会**
㉟**交流会**
㊱**交流会**
㊲**交流会**
㊳**交流会**
㊴**交流会**
㊵**交流会**
㊶**交流会**
㊷**交流会**
㊸**交流会**
㊹**交流会**
㊺**交流会**

保育料の滞納処分を行います

保育所の保育料は、前年の
世帯の市民税などから決定さ
れるため、収入状況が考慮さ
れた金額となっています。
市では、保育料の滞納世帯

に対し、可能な限り自主納付
を促していますが、納付に応
じていただけない世帯に対し
ては、公平性の観点から市税
や国民健康保険税と同様に財
産(預貯金、生命保険、不動
産等)の差し押さえ等の滞納
処分を行います。
①子ども育成課 ☎9633-1157

なサポしがや」活動室A・B
①講演と交流会 ②創業に関
心がある方50人 ③無料 ④住
所・氏名(ふりがな)・電話番
号・メールアドレスを直接また
は電話・ファクスで左記へ ⑤
産業支援課 ☎967-4680
⑥☎967-4690

新規入居者募集

①創業を目指す方や創業間もな
い方を対象に、廉価な料金でオ
フィスを提供しています。
②1室月額1万4000円(共
益費含む)。365日24時間使用
できます。③申込書を直接産
業支援課へ。書類と面接審査が
あります。使用開始は申請月か
ら約3カ月後です。満室になり
しだい終了。公募要領等は産
業支援課で配布するほか、市ホ
ムページから印刷できます ④

事業者の方へ

①**介護保険住宅改修研修会・受
領委任払い説明会**
②2月22日(木)、午後1時30分～
4時(1時10分受け付け開始)
③中央市民会館4階第13・15会
議室 ④テーマは「住宅改修に
おける疾患別・障害別の配
慮」。講師は埼玉県立大学作業
療法学科准教授の白倉京子さん
⑤介護保険住宅改修受領委任
払い登録を希望する住宅施工業
者・居宅介護支援事業者・市内
地域包括支援センター職員 ⑥
無料 ⑦1月31日(水)までに直接
または電話で左記へ ⑧介護保
険課(第二庁舎1階) ☎963
-9169

不動産取引無料相談会

①1月24日(水)、午前10時～午後
4時 ②市役所本庁舎1階ロビ
ー ③(公社)全日本不動産協
会越谷支部 ☎048-736-
2454

関東財務局への無料相談

①詐欺的な投資勧誘に関する
相談：☎048-613-339
②架空請求などの電子マ
ネー詐欺相談：☎048-660
0-1152 ③多重債務相談
：☎048-600-1113
④くらし安心課 ☎963-9
156

高齢者・障がい者のための成 年後見無料相談会

①1月20日(土)、午前11時～午後
4時 ②埼玉司法書士会越谷総
合相談センター(市役所そば)
③1月18日(木)、午後5時まで
に電話で左記へ ④埼玉司法書
士会事務局 ☎048-8863-
7861

交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会
では、埼玉県内に在住する交
通遺児等を対象に、援護金を
給付しています。

| 給付対象の子ども的人数 | 同居世帯の総所得額 |
|-------------|-----------|
| 1人 | 274万円以下 |
| 2人 | 312万円以下 |
| 3人 | 350万円以下 |
| 4人 | 388万円以下 |
| 5人以上 | 426万円以下 |

給付対象となる同居世帯の
総所得額) 左表のとおり
(給付額) 子ども1人につ
き年額10万円。給付時期は5
月上旬

①(申込み) 1月31日(水)まで
(必着)に直接または郵送で
みずほ信託銀行浦和支店(☎
330-0063さいたま市浦和
区高砂2の6の18、☎048
-8222-0191)へ。申
請書類は、くらし安心課(中
央市民会館4階)や学校など
で配布します
*交通遺児等：18歳以下の方
で、保護者(一方または双
方)が交通事故(陸海空す
べての交通事故が対象)に
よって死亡または重い障がい
を負った方
②埼玉県防犯・交通安全課 ☎
048-8330-2958

男女共同参画支援センター ほっと越谷の催し

いずれも1歳6カ月～就学前の保育
あり。場ほっと越谷 ①無料
◆**防災講座「どうするトイレ問題!**
②2月4日(日)、午後2時～4時30分
③災害時のトイレ対策と男女共同参
画の視点から防災について考える。
講師は、特定非営利活動法人日本ト
イレ研究所代表理事の加藤篤さん、
国際防災コンサルタントの高橋聖子
さん、越谷市危機管理課職員
④50人(保育は1月26日(金)までに要
予約) ⑤ほっと越谷 ☎970-7411
(月曜日、祝日休所)
◆**「ほっと越谷」市民公募型男女共同
参画事業「いや!は自分を守る第
一步～CAP(キャップ)東埼玉の子
育て講座～」**
⑥1月25日(木)、午前10時～11時30

市民活動支援センター ななサポしがやの講座

いずれも場申間市民活動支援セン
ター「ななサポしがや」(☎969-275
0)。下記のほか、かふえとも、パソ
コンなんでも相談、ぽっぽひろばも開
催します
◆**協働のまちづくり講座(よそ者)×
(島民)×(ものごと)**
①2月3日(土)、午後1時30分～4時
②隠岐アートトライアル実行委員に
よる地域資源を活用した地域活性化
の話など ③30人
◆**相続入門**
④1月28日(日)、午後2時～4時 ⑤
相続に関する説明 ⑥50人